

# 静岡大学利益相反ポリシー

平成 16 年 3 月 17 日評議会決定

## 1. 目的

静岡大学は、産学官の連携・協力を、教育、研究と並ぶ大学の第 3 の使命である社会貢献活動の中核と位置づけている。かかる連携・協力と推進するにあたって、産学官がそれぞれに有する目的、役割の相違から、大学又はその構成員について、いわゆる利益相反が生じる恐れがある。それ故、大学が、今後、産学官の連携・協力を推し進めていくためには、教育研究機関としての自らの公共性を維持するとともに、活動の透明性を確保し、かつ社会に対する説明責任を果たすことが強く求められている。

本ポリシーは、産学官の連携・協力を今後より一層推進するにあたり、利益相反による弊害の発生を抑制し、大学が自らの業務を公正に遂行するために自覚しなければならない基本的な考え方を示すものである。

## 2. 利益相反マネジメントに関する基本的考え方

1. 静岡大学は、産学官の連携・協力を推進するとともに、利益相反による弊害の発生を抑制することを自らの重要な責務として認識する。
2. 静岡大学は、利益相反による弊害の発生を抑制するためのマネジメントに取り組む。
3. 静岡大学は、構成員に対し利益相反マネジメントについて周知徹底を図り、自らに課せられた責務を自覚化させる。
4. 静岡大学は、産業界を含む社会に対し利益相反マネジメントについて理解と協力を求める。